

日程第2 会期の決定

開 会

○大沼 久議長 おはようございます。
ただいまから平成19年第1回長井市議会定例会を開会いたします。

開 議

○大沼 久議長 これより本日の会議を開きます。
本日の会議に欠席の通告議員はございません。
よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。
なお、小関秀一農業委員会会長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、報告いたします。
また、山形新聞社長井支社長からパソコン使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。
本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大沼 久議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定によりご指名いたします。
16番 藤原民夫 議員
17番 蒲生吉夫 議員
18番 佐々木榮七 議員
以上、3名の方をお願いいたします。

○大沼 久議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで議会運営委員会の報告を求めます。
鈴木武次議会運営委員長。

(鈴木武次議会運営委員長登壇)

○鈴木武次議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会を代表いたしまして報告いたします。

本委員会は、去る2月26日、執行部より市長、総務課長、議会側より議長、議会事務局職員、オブザーバーとして副議長の出席を求め、本日招集されました3月定例会の運営について協議をいたしたところでございます。

会期につきましては、お手元に配付いたしております平成19年第1回市議会定例会会議日程表のとおり、3月1日から3月23日までの23日間と決定いたしました。

本日の会議につきましては、まず、施政方針に関する説明を市長より受けることといたします。説明の後、若干の休憩をとり、その後に報告、一般議案、予算案の提案に入ります。

このたび提案されます案件は、議事日程第1号のとおり、報告1件、一般議案27件、予算案23件、請願5件であります。

案件の取り扱いについては、日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件について市長から報告を受けます。

次に、日程第5、議案第13号から日程第11、議案第16号までの7件について、議長より委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、まず日程第5、議案第13号 山形県市町村職員退職手当組合規約の一部変更についてから、日程第10、議案第34号 普通共用林野の運営に関する条例の一部を改正する条例

の制定についてまでの6件を一括上程いたしまして、市長の提案説明を受け、これらの議案につきましてはいずれも上位法の改正による改正であることから、一括して質疑、討論、表決を行っていただきます。

なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第11、議案第16号 字の区域及び名称の変更についての1件について、市長の提案説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。

なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第12、議案第18号 長井市市長等の給与の特例に関する条例の設定についてから、日程第54、議案第12号 平成19年度長井市水道事業会計予算までの43件を一括上程いたしまして、市長の提案説明を受け、議案の質疑は、議案数も多いことから関係するものをまとめて質疑を行い、一般議案20件につきましては、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託して審査をしていただきます。予算案23件につきましては、予算特別委員会を設置し付託の上、審査をしていただきます。

なお、本日、本会議終了後に予算特別委員会を開催し、補正予算の審査を行うことといたします。

次に、日程第55、請願第1号 改憲手続き法案に反対する意見書提出方請願から、日程第59、請願第5号 すべてのひとのワークルール確立を目指す請願までの請願5件につきましては、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託して審査をしていただきます。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、3月6日、7日の2日間といたします。

なお、議事日程第2号の3月6日は、初めに平成18年度各会計補正予算案を議決いただき、

その後一般質問を行うことといたします。このたびの質問者は8名の予定であります。第1日目4名、第2日目4名といたします。

なお、一般質問発言通告書は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

また、各会計補正予算の討論発言通告につきましても、本日執務時間内をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

新年度予算に対する総括質疑発言通告書の締め切りは、3月9日とさせていただきます。また、討論発言通告書の締め切りは、3月19日とさせていただきます。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○大沼 久議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から23日までの23日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成19年第1回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○大沼 久議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

昨年12月15日に市長に就任いたしまして2カ月余りが過ぎ、市民の皆様、市議会議員の皆様より、多方面にわたる市政に対するご意見をいただきました。市民の皆様お一人お一人の熱い期待を感じているところでございます。

この期待をしっかりと心に受けとめ、平成19年第1回長井市議会定例会の開会に当たりまして、今定例会にご提案申し上げております議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今、世界情勢で目を引くのは、戦争と環境の問題でございます。アジアでは北朝鮮の拉致問題を解決する手だてが行き詰まっております、イラク戦争では新たに2万人強の増兵が決定され、泥沼化がささやかれています。ともに一日も早い解決、終結により世界に平和が訪れることを心より願っております。

また、アメリカのアル・ゴア元副大統領は、映画にもなった著書「不都合な真実」の中で、人類共通の緊急課題として地球温暖化の危機を訴え、世界じゅうで共感を得ました。地球温暖化と世界各地で同時期に起こる異常気象は関係があると言われておりますが、長井市のような小さな地方都市であっても、地球温暖化については我々自身の問題として、日常生活から環境問題をグローバルな視点で見なければならぬと感じているところでございます。

国内に目を転じますと、我が国では大企業を中心にいざなぎ景気を超える景気拡大が月例経済報告で伝えられておりますが、世界に類を見ない巨額の財政赤字、さらに経済格差の拡大、地方経済の低迷、少子高齢化社会への移行など、私たちの子供や孫など未来の世代へは、決して明るいとは言えない時代の様相を呈しております。そして、この時代の圧力は私たちの愛する長井市においても直面しており、市政に降りか

かっているもの思われます。

目黒栄樹前市長は、賢明なご努力により行財政改革に取り組み、市民の皆様、市議会、市職員と一緒に長井市の財政の緊急事態を回避されました。このことは長井市の歴史に大いなる光を与えていただきました。私は、長井市民の一人として心よりお礼を申し上げたいと思います。

しかしながら、長井市財政はまだまだ予断を許しません。長引く地域経済の低迷による市税収入の大幅な減少、人口減少社会の到来と国の三位一体の改革による地方交付税等の削減も年々厳しくなっています。一方、義務的経費、社会保障費などは増嵩する状況にあり、市政を預かる私は、さらなる行財政改革に立ち向かうこと以外に、もはやなすすべはないと考えております。私は、平成18年度から始めました長井市自立計画を、当初計画より厳しい視点で成果達成度のより高いレベルへと必要に応じて取り組みを強めて、新たな改革のかじ取りに努めてまいります。

次に、平成19年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

私は、平成19年度を「財政危機脱出元年」と位置づけ、担当セクションを組織体制の中で新たに設けて、現行の長井市自立計画を再構築し、今後4年間の行財政運営の健全化を進める年度にしたいと考えています。

平成17年11月に示された長井市財政の中期展望における財源不足額約23億5,000万円の対応策を行財政改革集中プランの中に具体的な数値目標として示すことができなかったことが、今日の市民の皆様、市職員等の間での財政現状認識の乖離を招いている大きな原因であると考えています。議会を初め、市民の皆様や企業及び関係団体等の皆様に行政及び財政の情報を開示しながら、現状についてのご理解をいただくとともに、財源不足に対する対応策を示し、共通

認識の構築に努めてまいります。

具体的には、受益者負担のあり方などについて長井市行財政改革推進本部の中で議論を積み重ね、市民の皆様にお示ししてまいります。その際、可能な限り車座集会やミニ集会などを開催し、わかりやすい資料作成と多様な情報媒体を用いながら市民の皆様のご理解を得られるよう努力してまいります。

また、職員は市民の皆様のご奉仕者であるという自覚を持ち、より心の通った市民サービスの向上に先頭に立って努めていきたいと考えております。

自治体経営においては、いわゆる入りをはかることが大切であります。まちづくりの礎と言える経済活動の活性化を検討することは肝要であります。私はこのために、「(仮称)経済再生会議」を立ち上げ、各界の皆様より活発なご議論と適切な施策をご提案いただくことにより、観光、製造業、商業、農業等の活性化と新しい地域産業の多様な開拓を図り、長井市の未来への可能性を見出していきたいと考えております。

続きまして、平成19年度に取り組む主なまちづくりの施策について、第四次基本構想・基本計画に沿って、その概要をご説明申し上げます。

価値観の多様化の中で地域における連帯感が希薄化し、地域が本来持っている相互扶助の機能が低下しております。また、少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、高齢者や子育て家族に対する支援、環境保全、防災、防犯など市民生活にかかわるさまざまな課題が発生しております。市民生活にかかわる課題については、市民がお互いに協力し助け合いながら、地域の課題は地域みずからの手で解決していくことが求められてきております。

このために、平成19年度においては、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていけるような仕組みづくりに取り組んでまいります。これは地区公民館を核とした

地域コミュニティの活性化を目指すものであり、市内に新たなプロジェクトを立ち上げ対応してまいります。さらに、地域コミュニティの活性化について、地域担当職員を配置し、実際に地域の中に入ってお手伝いできるようなことも検討していきたいと考えております。

女性も男性も地域や職場で生き生きと活躍でき、安心して子供を産み育て、いつまでも住み続けられるまちづくりを推進していくことも大切であります。市民アンケートによる意識調査を実施するなど、男女共同参画基本計画に基づき、豊かでか活力ある男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

大都市や一部の企業においては景気拡大が続いている反面、地方や中小企業においてはまだまだその実感がありませんが、市民の皆様のご暮らしを支える基盤である産業の振興に努めてまいります。

ものづくりについては、昨年の9月に「ROBO-ONE」の第10回全国大会、11月には第27回マイクロマウス全国大会が長井市において開催され、市内の企業の若手技術者や長井工業高校生が製作したロボットやマイクロマウスも出場し、長井市のものづくりに対するひたむきな取り組みが全国レベルで高い評価を受けました。最近の製造品出荷額は600億円前後で推移していますが、製造品出荷額に占める付加価値額の割合が50%を超え、県内13市で最も高い割合を示しています。

こうした特徴を持つに至った背景には、本市のものづくりが、地方の小都市には珍しく、ものづくりを根底で支える基盤技術がバランスよく集積していることにあります。また、全国から注目を集めている長井工業高校と企業や地域が連携した継続的な人材育成に強力に取り組んできたことがあります。

一方で、基盤技術を担う企業はいわゆる中小企業であり、経営基盤の強化には大変な苦勞を

+

されています。こうした課題に対処するため、企業の後継者や技術者が連携し、長井工業高校や山形大学等を巻き込みながら、さらなる本市のものづくりの情報発信、技術の集積、生産改善、人材育成等の活動を進めていただくために、西置賜製造業技術力結集事業等を通じた支援を行ってまいります。

農業につきましては、平成19年度は戦後農政の大転換とも言える新たな農政が始まる節目の年となります。過去40年近く国が行ってきた生産調整につきましては、来年度から、農業者団体みずからが判断し、需要供給調整を行うこととなります。水田を中心とした土地利用型農業については、米、麦、大豆等を含めた品目横断的な価格補償と生産条件に対する格差是正により、経営体そのものの所得安定対策を行い、生業、家業から事業、企業への転換が進められることとなります。また、農地、水、環境の良好な保全と質的向上を図り、地域ぐるみでの活動等に支援される農地・水・環境保全向上対策については、品目横断的経営安定対策と車の両輪となる地域振興施策であり、新年度から本格的に推進することとなります。

こうした国の方針に沿い、地域ぐるみで農地や農業用水などの資源や環境を守る取り組みに対し全面的に支援するとともに、前向きに一生懸命に取り組む担い手の皆さんを応援していきたいと考えています。

また、新年度は、レインボープランを長井の地域ブランドとして活用した農業振興策にも取りかかりたいと思います。例えば「レインボープランの里から（仮称）」という名称で、農産物を地域外（市外）により積極的に出荷することで、生産農家の経営安定化に寄与してまいりたいと考えています。新たな認証制度の構築など課題は山積みですが、JA、市内の農業関係機関及びレインボープラン推進協議会等と連携を図りながら、実現に向けて努力していきたい

と考えています。

中心市街地の活性化と商店街の振興については、本町・中央まちづくり協議会において昨年まちづくり協定を結ぶなど、地元の活動が盛り上がってきておりますので、街路事業と登録有形文化財等を組み合わせる形で中心市街地活性化の枠組みづくりに引き続き支援を行ってまいります。また、市内の空き家の実態と活用に応じた課題や障害を調査し、実際に活用できるようにするための土台づくりを行ってまいります。

観光については、長井市に根づく産業の一つの柱として振興しなければならないと考えております。これが長井を未来に向けて発展させる原動力の一つになるものだと確信しております。観光振興を手段として、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを進めることにより、地場産業の振興に結びつけてまいります。修学旅行やNPO、企業、大学等の研修等の受け入れを積極的に進め、レインボープランや長井ダム等が持っている自然や環境、地域資源を生かした研修コースを設定すること等で交流客の増加を図り、地域が潤い、そして市民との交流が図られるような検討も始めてまいります。また、（仮称）経済再生会議において、長井駅周辺の基本構想も含めて中心市街地の活性化について議論を進めてまいります。

活力あるまちづくりには、市民、事業者の元気が基本であります。今般、長井商工会議所の多大なご尽力により創設されました「長井まちづくり基金」によって、市内の観光資源の認知拡大と市民のまちづくり活動がより活発化し、地域の活性化と産業の振興に向けて展開されていくことを期待するものでございます。

長井には誇れるものがたくさんありますが、その中で特に日本全国、さらにはアジア諸国を中心に広く知れ渡っている宝物があります。それはレインボープランであります。

レインボープランは、今さら申し上げるまでもなく、生ごみをコンポストとして土に返していくという土と命をつなぐ循環のまちづくりであります。このレインボープランの循環の理念をまちづくりの一つの基軸として市民の皆様を理解していただき、環境や農業だけでなく、いろいろな分野でこの循環という理念を生かすような施策を実施してまいります。

平成14年から進めてきましたISO14001については、これまでの外部の審査登録機関による認証を受ける方式から自己宣言による方式に移行し、市民、企業、有識者等の第三者の方々のご協力を得ることにより、内部監査の充実を図ってまいります。

長井ダムの周辺環境整備については、21世紀不伐の森構想などかけがえのない自然環境を守りながら、市内外の皆さんの環境学習の場として、国、県と連携をとりながら整備を図っていきたくと考えております。また、自然生態系を大切に植樹等も19年度より計画に着手するとともに、清流である野川を題材にした水環境学習について、今後も推進してまいります。

市民の皆様が長井を愛する心をはぐくみ、長井を学ぶ機会を多く持てるような環境づくりを進めてまいります。

その一つとして、市民の皆様を対象とした長井学講座を創設し、教育委員会を中心として市民講座等を開催しながら、新たな形で長井の心の育成に努めてまいります。また、本年度策定いただきます長井市生涯学習中期振興計画に基づき、市民の生涯学習の推進に努めてまいります。それぞれの地域の伝統文化や先人の知恵を学び、長井を愛し、長井を誇りに思う心を育てることも大切です。そのため、各小中学校の創意工夫による長井の心の郷土学習の推進について配慮してまいります。

また、命の教育を重点に、いじめ問題や登下校の安全を含め、子供たちに命の大切さと生き

る力の育成のための教育と、保護者、地域が一体となり、食農（地場農業と食を一体として教育する）の充実、生活リズムの向上、規範意識の高揚等に力を入れてまいります。

学校教育施設の耐震化については、基礎的なデータの収集も含め、PTA、各学校等の皆様のご意見を伺うなど、その準備作業に入っております。

高齢者や障害のある方々が手厚く安心して暮らせるように、福祉、介護、医療の充実を目指してまいります。

まずは、困難に直面された方に対してしっかりと行政がサポートするように、セーフティネットを守ってまいります。市政座談会において、福祉の施策について非常に悩んでいらっしゃる何人かの市民の声をお聞きしました。このようなことに対応していくことも大事な行政のサポートであると考えております。新年度には経験豊かな職員を市民相談室に配置し、そこで市民の皆様がいろいろな相談や手続きができるような総合窓口を開設し、心の通った市役所への第一歩にしたいと考えております。

少子高齢化社会を迎え、福祉サービスの需要がふえていく中で、地域や市民の皆様のご協力を得て、ボランティア、NPOなどによる新しい地域福祉、介護のあり方を検討してまいります。また、NPOを中心としてファミリー・サポート・センターを組織し、子育てをお手伝いしたい人と、してほしい人相互による育児の援助活動も展開してまいります。

さらに、子育て世代を応援していくため、将来的には学童保育の充実という形で学童保育の中に放課後子ども教室推進事業を包括し、学童保育の時間の延長と対象学年の拡大も視野に入れてまいります。また、地域コミュニティづくりの中核である地区公民館等を使った子供の居場所づくりの推進を図り、子供にとっても保護者にとっても選択できるような、安心ができ充

+

実した子育て支援のあり方を検討してまいります。

地域から要望の出ています道路や水路などのインフラ整備については、将来的な展望から申しますと、今後10年間で新規事業ができる最後の機会だと考えております。国においては、10年後には少子高齢化や人口減少が進み、社会インフラの維持管理に重きを置く事業方針になると推測しております。こういった厳しい状況の中にあっても、地域の均衡ある発展を視点に、選択と集中により必要なインフラの整備に努めてまいります。また、持続可能な都市開発戦略としてコンパクトシティの考え方を取り入れ、まちづくり交付金事業を活用し、費用対効果の高いものから優先的に見直しをかけながら取り組むことで、中心市街地の活性化を図ってまいります。

特定環境保全公共下水道事業については、より効率的で健全な運営が求められています。市町村設置型の合併処理浄化槽整備とあわせて、中期的な展望に立って市民の皆様のニーズに合った事業展開を地域住民の皆様と検討しなければならないと考えております。

長井ダムは、ダム湖の名称を公募し、「古事記」の中にある「長井百秋」という言葉のイメージから、「ながい百秋湖」と決まりました。昨年11月1日には本体のコンクリート打設が終了し、平成22年の完成を目指し、諸工事が着々と進められております。また、平成19年度予算では113億3,000万円を確保していただきました。今後とも予定どおりの完成を目指し、要望活動に頑張っております。

新潟山形南部連絡道路（長井―南陽間）については、本市の新たな産業創造と南東北の日本海沿岸との地域連携軸を形成するものであり、整備区間への早期格上げを目指し、本市として対象地域の皆様と話し合いを重ね、ルート案を提示しながら要望活動に取り組んでまいります。

さくら大橋かけかえ工事、長井南バイパス工事及び森バイパス工事については、国、県の特段のご配慮により着実に整備が進んでいる状況であります。さくら大橋については本年7月に完成予定であり、完成後は安全で安心な市民生活を支え、市街地と周辺地域のまちづくりの推進に寄与するものと大いに期待しております。長井南バイパスも順調に進んでおり、新白川橋（仮称）の架橋がいよいよ現実味を帯びてまいりました。今後、市民の皆様の協力体制こそがインフラ整備促進の大きな力になってくものと考えております。新白川橋（仮称）架橋建設促進期成同盟会の皆さんとともに、一日も早い着手を目指してまいります。

次に、このたび提案しております平成19年度予算案の概要につきましてご説明いたします。

国の平成19年度予算は、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するため、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出改革路線を強化するとの基本的な考え方に立って編成されております。このため、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産・債務改革等について適切に予算に反映させる、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出及び一般会計歳出について厳しく抑制を図るなどとしております。

このような方針に基づいて編成された国の平成19年度一般会計予算の規模は、前年度対比3兆2,228億円（4%）増の82兆9,088億円となっております。また、地方財政対策におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に増加するものの、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、基本方針2006に沿って、国の歳出予算と歩を一にして地方歳出を見直すことによ

り地方財政計画の規模の抑制を図り、財源不足額の圧縮を図る、地方交付税の現行法定率を堅持しつつ、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源を確保することを基本として地方財政対策を講じるとされております。

さらに、国の経済は、消費に弱さが見られるものの景気は回復を続けているとされておりますが、本市においてはこのようなことがいまだに実感できず、税収の実質的な伸びが期待できないことや三位一体の改革などの影響により地方交付税等が減少していることから、経常一般財源が大幅に減少する見込みになっております。

このようなことを踏まえ、平成19年度予算につきましては、選択と集中の徹底による施策の重点化を図り歳出の抑制に努めながらも、市民の皆様が福祉が極端に後退することないよう可能な限り配慮し、不足する財源については基金からの繰り入れによって補てんすることとして予算編成に当たりました。

それでは、一般会計からご説明申し上げます。

まず、歳入の主な一般財源ですが、市税のうち個人市民税については、定率減税の廃止、所得税からの税源移譲による影響額等で前年度対比2億2,298万1,000円の増となりましたが、固定資産税については地価の下落傾向が続いていることなどから8,872万2,000円の減となり、市税全体では1億5,580万1,000円増の33億4,800万円を計上しております。

一方、地方譲与税は、所得譲与税が廃止されることなどから前年度対比2億2,530万円減、地方特例交付金と減税補てん債は、地方税の減収補てん措置が廃止されることに伴って、合わせて6,690万円の減、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は2億1,950万円減となり、これらを合計すると5億1,170万円の減となっております。この減少分の補てん策として、前述のとおり特定目的基金の繰りかえ使用を行うこととして、基金からの

繰入金3億4,900万円を計上いたしました。

歳出につきましては、歳入の経常一般財源が大幅に減少する中で、昨年度に引き続き、自立計画に基づくスリムで持続可能な行政体の構築、新しい公共空間づくりを念頭に、施策の重点化を図りながらも市民サービスが極端に低下することないよう配慮し、地場産業の活性化、循環の理念を生かしたまちづくり、協働のまちづくりの具現化に向け、可能な限りの施策を措置いたしました。

この結果、平成19年度一般会計予算の規模は、前年度対比1,000万円増の105億1,100万円となっております。特別会計につきましては、介護保険特別会計など4会計で前年度と比較してわずかに減少しているものの、国民健康保険特別会計においては保険財政共同安定化事業導入の影響、老人保健医療費給付事業特別会計においては医療給付金の増加などにより大幅な伸びとなっていることから、10の特別会計の合計額では、前年度対比3億9,782万7,000円増の105億4,188万9,000円となっております。

なお、各予算案の詳細につきましては、議事日程に従い、後日関係課長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

結びに当たり、再び申し上げたいことがあります。それは、私たちが改めて厳しく認識しなければならないことは、楽観論はあり得ないという長井市の財政の実情であります。私は、可能な限り各地区、地域に入らせていただき、情報を公開し、市民の皆様が市政の現状をお伝えしていく覚悟です。そのためにも市の広報を充実させ、多様な伝達方法を使って事実をお伝えするよう努めてまいりたいと思います。そうすることで市民の皆様が主体、主役となり、市民と行政の相互協力により危機を脱する全市民一丸の闘いを始められると考えております。

1月のNHK総合テレビ「クローズアップや

+

まがた」で、「活路は地域の人々にある～長井市 地域再生の軌跡～」という番組が放映されました。その中に登場した将来のものづくりの担い手になる長井工業高校生が、「地域に貢献したい」との熱いメッセージを語ってくれていました。彼らの熱い思いは必ずや未来の長井を支えてくれるものと信じております。私は、財政を健全化することこそが私たちの世代にでき得る未来の世代への最低限の責任であると考えており、昨年の市長選挙で訴えました「がんばろう長井！～小さきものへ、やさしさを～」の精神で、全身全霊をささげ、渾身の努力を重ねてまいります。

改めて、市議会議員の皆様、市民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます、平成19年度の私の施政方針とさせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

○大沼 久議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開は11時といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○大沼 久議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましてはお手元の報告のとおりでございます。平成18年中に寄附を受けたものでございます。このうち心のまちづくり基金につきましては4件、26万3,580円、地域福祉基金につきましては5件、59万3,520円、文教の杜運営基金につきましては4件、117万500円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては寄附の目的に沿って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附くださいました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○大沼 久議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

お諮りいたします。これより上程いたします日程第5、議案第13号から日程第11、議案第16号までの7件は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第5 議案第13号 山形県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について外5件